

第2章 子どもを取り巻く倉吉市の現状

- 1 人口等の状況
- 2 子どもの推計人口
- 3 子育て家庭の実態（ニーズ調査の結果より）
- 4 子育て施策の現状
- 5 子ども・子育てにおける課題

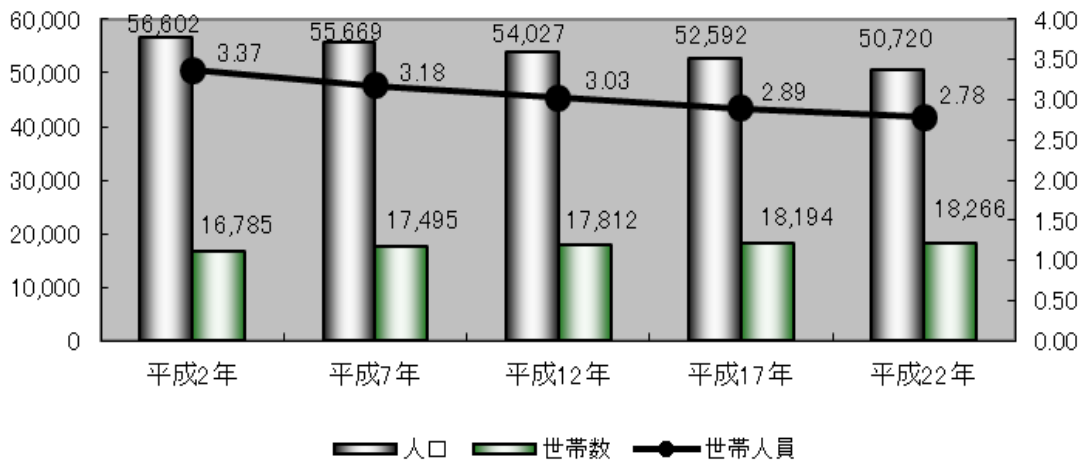
1 人口等の状況

(1) 人口・世帯数、世帯規模の推移

● 人口の減少、世帯数の増加、世帯規模の縮小化が進んでいる

倉吉市次世代育成行動計画（後期計画）の策定前の人口、世帯数、世帯規模を国勢調査で見ると、平成2年から20年間で人口が約6,000人減少する中、世帯数は約1,500世帯増加しており、1世帯あたりの平均人員は平成2年の3.37人/世帯から平成22年の2.78人/世帯まで減少が続いています。【図-1】

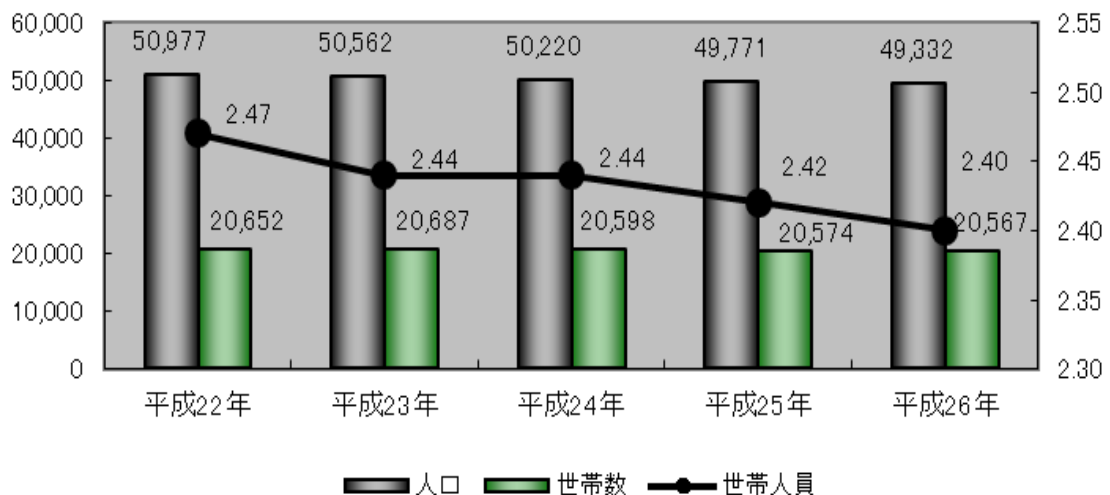
図-1 人口・世帯数・1世帯あたりの平均人員の推移(国勢調査より)



倉吉市の平成22年以降の5年間で住民基本台帳で見ると、人口は平成22年の50,977人から平成26年の49,332人まで、約1,600人の減少となっており、依然として減少傾向が続いています。

また、世帯数は平成22年以降の5年間で85世帯減少し、1世帯あたりの平均人員も平成22年の2.47人/世帯から平成26年の2.40人/世帯まで減少しており、人口、世帯数、世帯規模とも減少傾向は大きく変化していません。【図-2】(各年の10月1日現在)

図-2 人口・世帯数・1世帯あたりの平均人員の推移(住民基本台帳より)



(2) 年齢(3区分)別人口の推移

● 若年者減少、高齢者増加の傾向にあり、少子高齢社会が進んでいる

倉吉市子ども・子育て支援事業計画の策定前の年齢別人口の推移を国勢調査でみると、平成2年から20年間で15歳未満、15歳から64歳の人口は総数でそれぞれ4,173人、6,298人減少し、一方、65歳以上の人口は総数で約44,000人の増加となっています。【表-1】

表-1 年齢(3区分)別人口の推移(国勢調査より)

	総数			男			女					
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成2年	56,602	10,741	36,031	9,830	26,652	5,452	17,447	3,753	29,950	5,289	18,584	6,077
平成7年	55,669	9,332	34,883	11,454	26,181	4,737	17,016	4,428	29,488	4,595	17,867	7,026
平成12年	54,027	8,037	33,169	12,790	25,388	4,137	16,250	4,983	28,639	3,900	16,919	7,807
平成17年	52,592	7,159	31,695	13,725	24,635	3,706	15,565	5,358	27,957	3,453	16,130	8,367
平成22年	50,720	6,568	29,733	14,235	23,732	3,454	14,537	5,626	26,988	3,114	15,196	8,609

図-3-1 年齢(3区分)別人口構成比率の推移(総数)

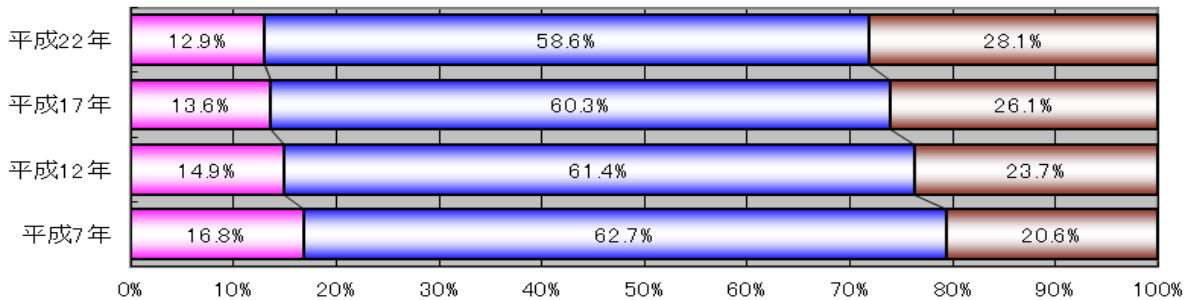


図-3-2 年齢(3区分)別人口構成比率の推移(男)

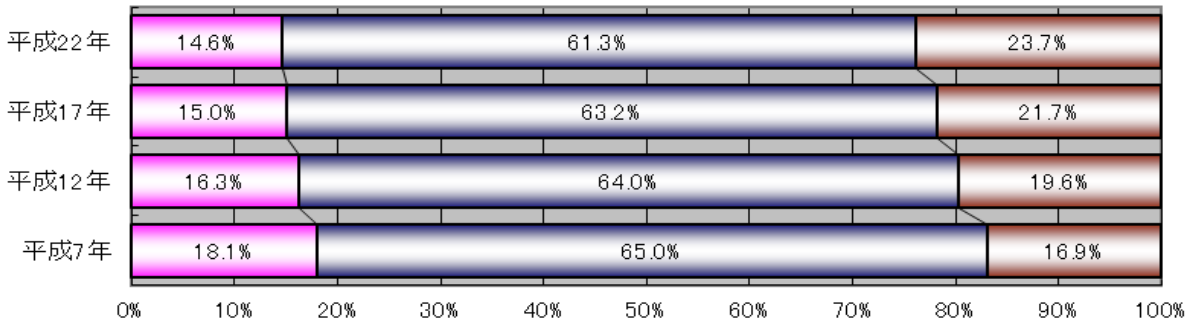
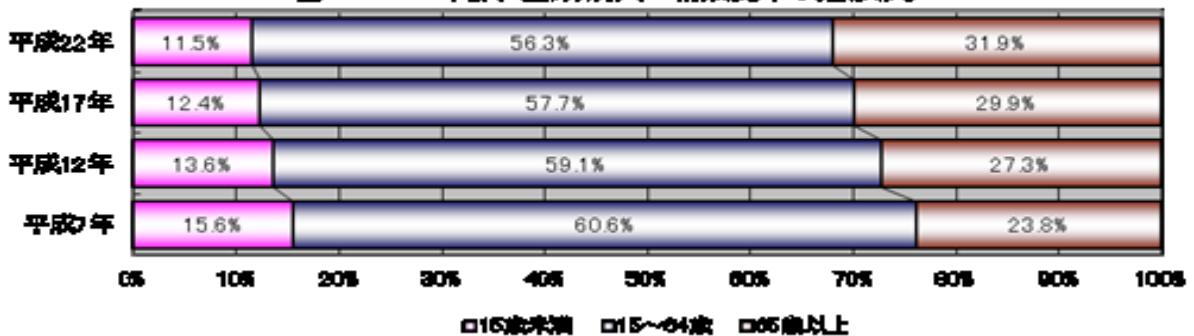


図-3-3 年齢(3区分)別人口構成比率の推移(女)



平成22年から平成26年の5年間の状況を住民基本台帳でみると、平成22年から5年間で15歳未満、15歳から64歳の人口は総数でそれぞれ287人、2,253人減少し、一方、65歳以上の人口は総数で891人の増加となっています。【表-2】(各年の4月1日現在)

表-2 年齢(3区分)別人口の推移(住民基本台帳より)

	総 数				男				女			
	総数	15歳未 満	15～ 64歳	65歳以 上	総数	15歳未 満	15～ 64歳	65歳以 上	総数	15歳未 満	15～ 64歳	65歳以 上
平成22年	50,977	6,587	30,496	13,894	34,064	3,464	15,095	5,505	26,913	3,123	15,401	8,389
平成23年	50,562	6,475	30,274	13,813	23,869	3,428	14,961	5,480	26,693	3,047	15,313	8,333
平成24年	50,220	6,462	29,604	14,154	23,693	3,388	14,644	5,661	26,527	3,074	14,960	8,493
平成25年	49,771	6,378	28,928	14,465	23,521	3,332	14,346	5,843	26,250	3,046	14,582	8,622
平成26年	49,332	6,304	28,243	14,785	23,289	3,271	14,006	6,012	26,043	3,033	14,237	8,773

図-4-1 年齢(3区分)別人口構成比率の推移(総数)

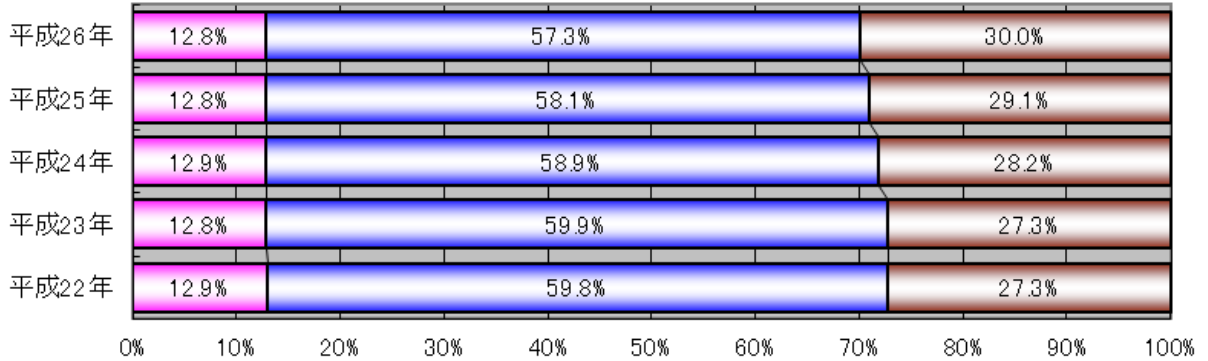


図-4-2 年齢(3区分)別人口構成比率の推移(男)

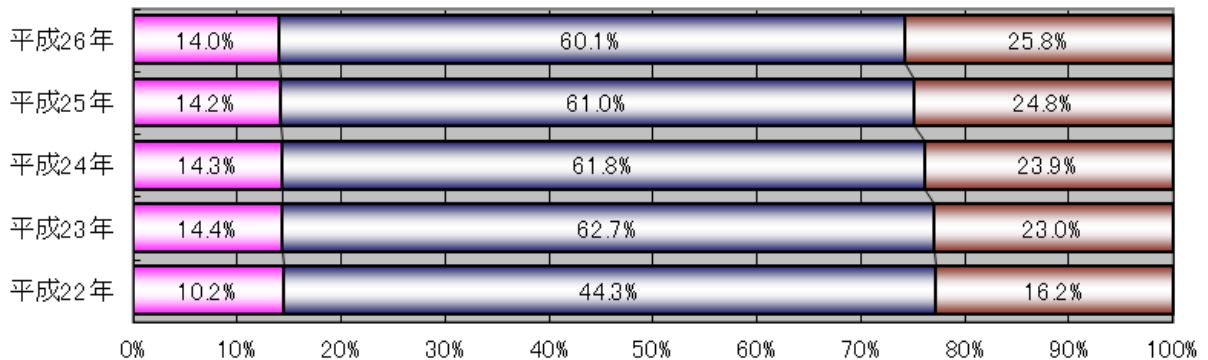
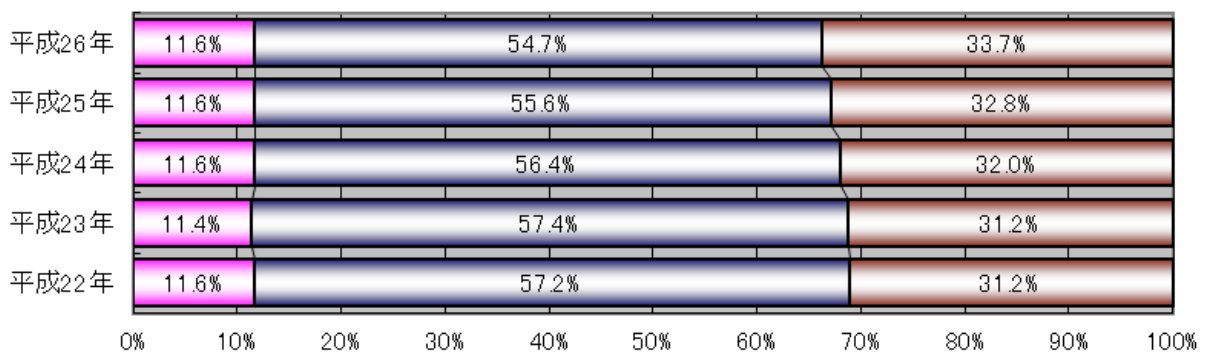


図-4-3 年齢(3区分)別人口構成比率の推移(女)

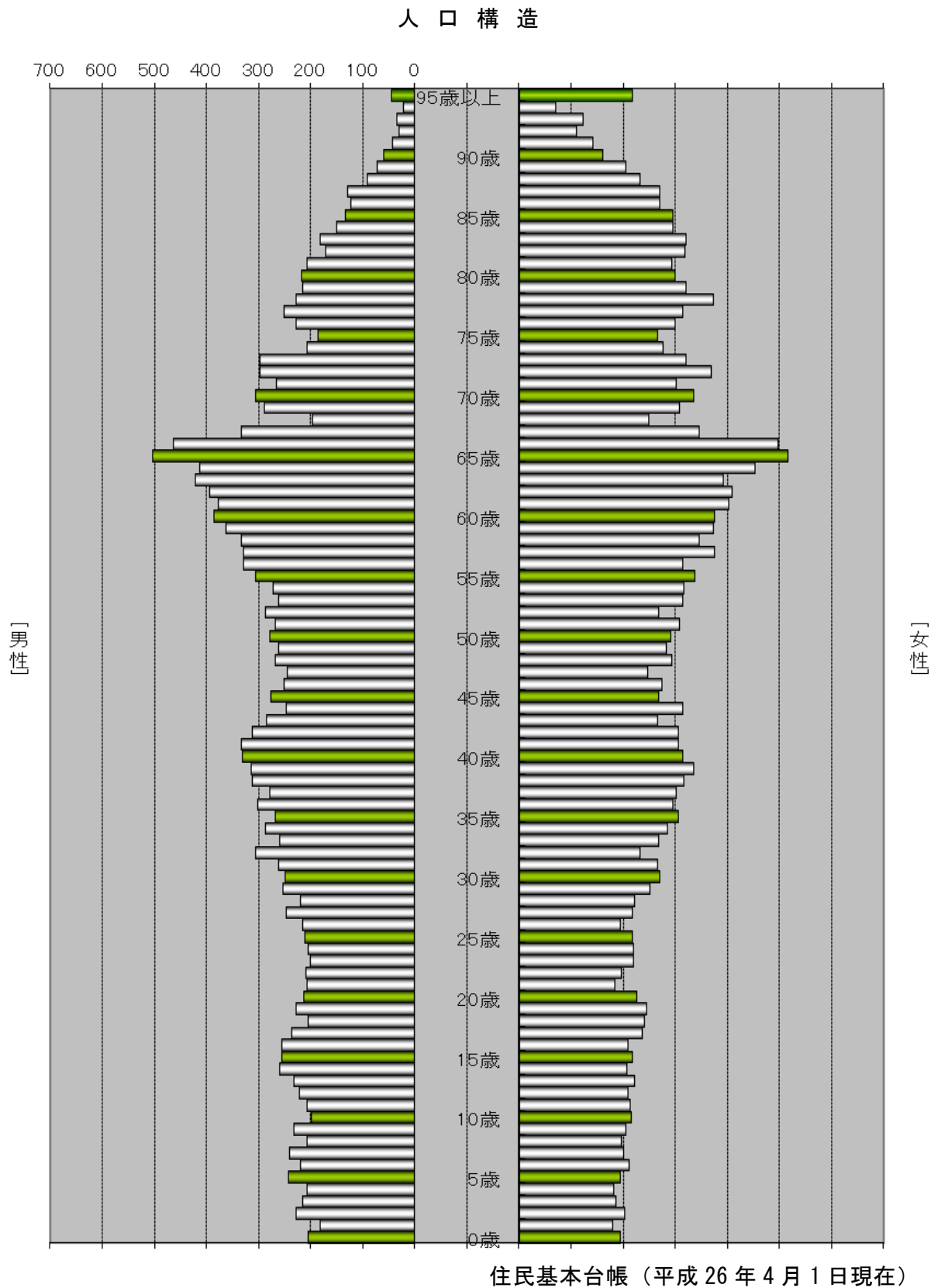


■15歳未満 ■15～64歳 ■65歳以上

(3) 人口構造

● 人口構造はひょうたん型

本市の人口構造をみると、第1次ベビーブームに当たる65歳前後の人口が最も多く、次いで40歳前後の人口が若干多くなっています。全体的には「ひょうたん型」に近い状況です。



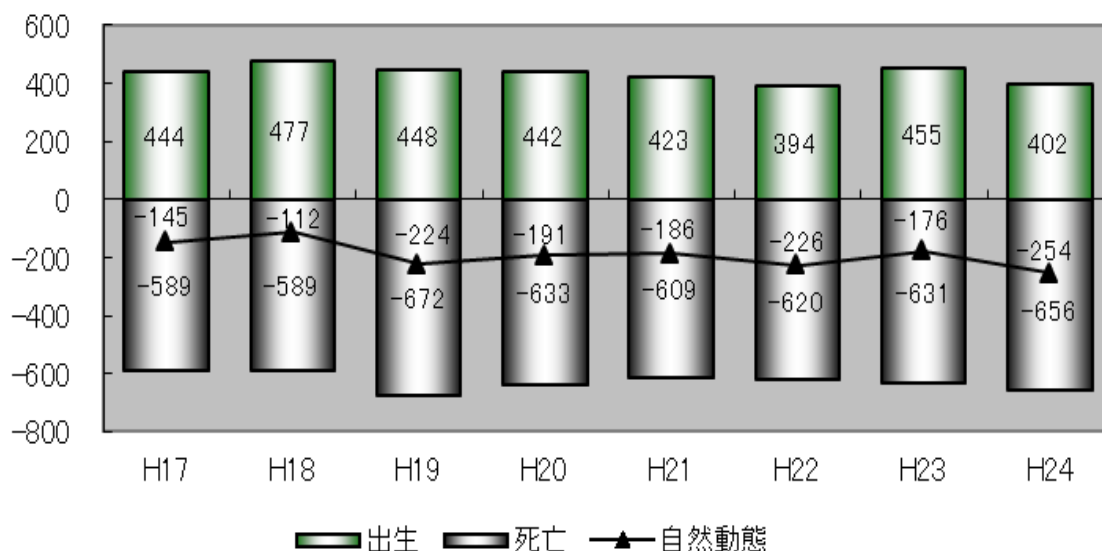
(4) 人口動態の推移

① 自然動態

● 死亡数が出生数を上回っており、自然減の傾向が続いている

倉吉市の自然動態をみると、平成 17 年度以降で出生数は 430 人前後で推移しており、死亡数は 700 人前後で推移しています。結果、死亡数が出生数を上回り、ここ数年間は年平均で約 200 人の自然減が続いています。【図-5】

図-5 自然動態(鳥取県人口動態統計調査)

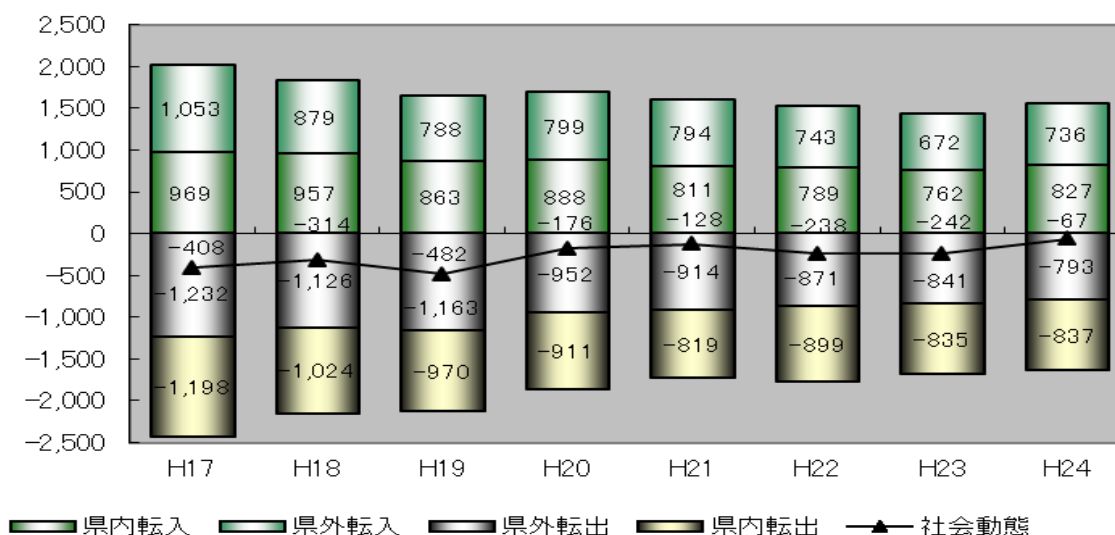


② 社会動態

● 県外、県内とも転出が転入を上回っているが、近年、社会減は縮小傾向

倉吉市の社会動態をみると、平成 17 年度以降で県内、県外とも転出が転入を平均でそれぞれ約 80 人、180 人と上回って推移しており、ここ 5 年間は平均約 170 人の社会減となっています。【図-6】

図-6 社会動態(鳥取県人口移動調査)



(5) 婚姻・離婚の推移

● 近年、婚姻は微増傾向、離婚は横ばい傾向、婚姻率と離婚率の差が拡大傾向

倉吉市の婚姻数・離婚数の推移をみると、婚姻件数は平成15年からの10年間の平均は約250件となっています。

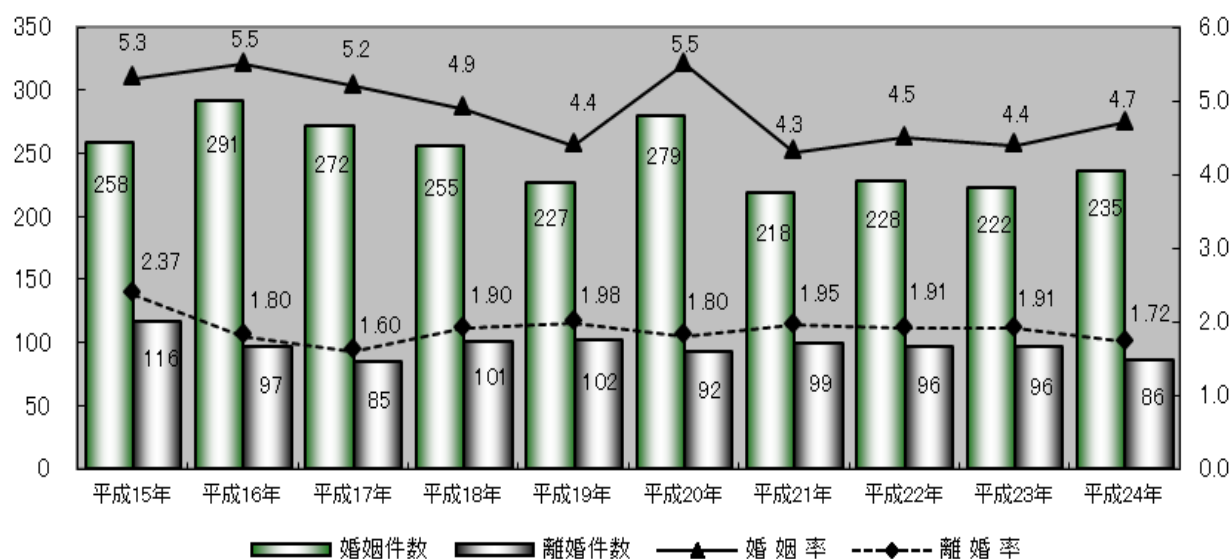
婚姻率(人口千人あたりの婚姻数)は4.3~5.5の間で推移し、10年間の平均は約5.0となっています。平成19年までは低下傾向にありましたが、平成21年以降はやや上昇傾向に転じています。

一方、離婚件数の10年間の平均は約100件となっており、離婚率(人口千人あたりの離婚数)は1.60~2.37の間で推移し、10年間の平均は約2.0となっています。近年は概ね横ばい傾向にありましたが、平成24年は低下に転じています。 【表-3】 【図-7】

表-3 婚姻件数、離婚件数、婚姻率、離婚率の推移(鳥取県人口動態統計調査)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平均
婚姻件数	258	291	272	255	227	279	218	228	222	235	249
離婚件数	116	97	85	101	102	92	99	96	96	86	97
婚姻率	5.3	5.5	5.2	4.9	4.4	5.5	4.3	4.5	4.4	4.7	5.0
離婚率	2.37	1.80	1.60	1.90	1.98	1.80	1.95	1.91	1.91	1.72	2.00

図-7 結婚件数・離婚件数等の推移(鳥取県人口動態調査)

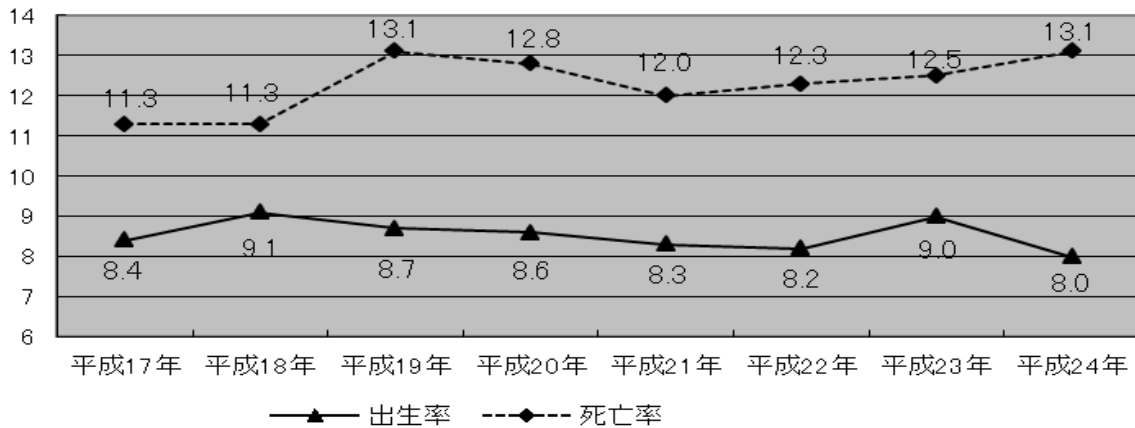


(6) 出生率・死亡率の推移

● 出生率は横ばい状態、死亡率は増加の傾向にある

倉吉市の出生率・死亡率(人口千人あたりの出生数・死亡数)の推移を平成17年からの8年間で見ると、出生率の平均は8.5であり減少傾向は見られますが、概ね横ばいで推移しているのに対し、死亡率の平均は12.3となっているものの、近年はやや増加傾向で推移しています。このことは自然動態でも見て取れます。【図-8】

図-8 出生率・死亡率の推移(鳥取県人口動態調査)

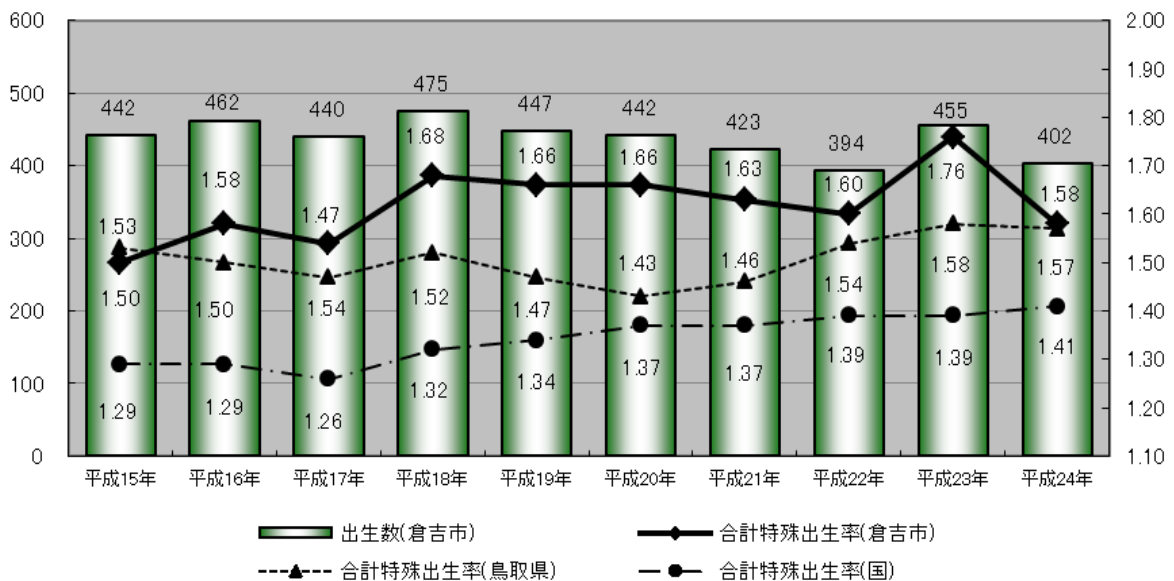


(7) 合計特殊出生率の推移

● 出生数、出生率とも近年減少の傾向にある

倉吉市の平成15年から平成24年までの合計特殊出生率の推移をみると、年ごとに上昇・下降を繰り返しながらも、緩やかな減少傾向にあります。また、鳥取県、国と比較すると平成16年以降は一貫して上回る水準で推移しています。【図-9】

図-9 合計特殊出生率の推移(鳥取県人口動態調査)



(8) 平均初婚年齢と出産年齢の推移

● 平均初婚年齢は男女とも、女性の出産年齢もほぼ一貫して上昇している

男女の平均初婚年齢は、全国的にも鳥取県においても一貫して上昇傾向が続いています。

鳥取県では、女性が平成7年に平均26.0歳だったものが、平成24年には平均28.7歳と17年間で2.7歳上昇し、男性も同期間に2.4歳上昇しており、男女とも晩婚化が進み、20歳代の出生率は低下しているものと考えられます。【表-4】 【図-10】

倉吉市においても同様の傾向にあり、平成14年から平成24年までの11年間で20歳代以下の出生割合は約50%から約40%と10%程度低下しており、30～34歳までの出生割合が上昇しています。【図-11】

表-4 夫・妻の平均初婚年齢の推移(厚生労働省人口動態統計)

	平成7年	12年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
全国(夫)	28.5歳	28.8歳	29.6歳	29.8歳	30歳	30.1歳	30.2歳	30.4歳	30.5歳	30.7歳	30.8歳
鳥取(夫)	28.1歳	28歳	29歳	29.1歳	29.3歳	29.2歳	29.5歳	29.7歳	30歳	30.1歳	30.5歳
全国(妻)	26.3歳	27歳	27.8歳	28歳	28.2歳	28.3歳	28.5歳	28.6歳	28.8歳	29歳	29.2歳
鳥取(妻)	26歳	26.4歳	27.3歳	27.3歳	27.4歳	27.7歳	28歳	28歳	28.4歳	28.5歳	28.7歳

図-10 夫・妻の平均初婚年齢の推移(厚生労働省人口動態統計)

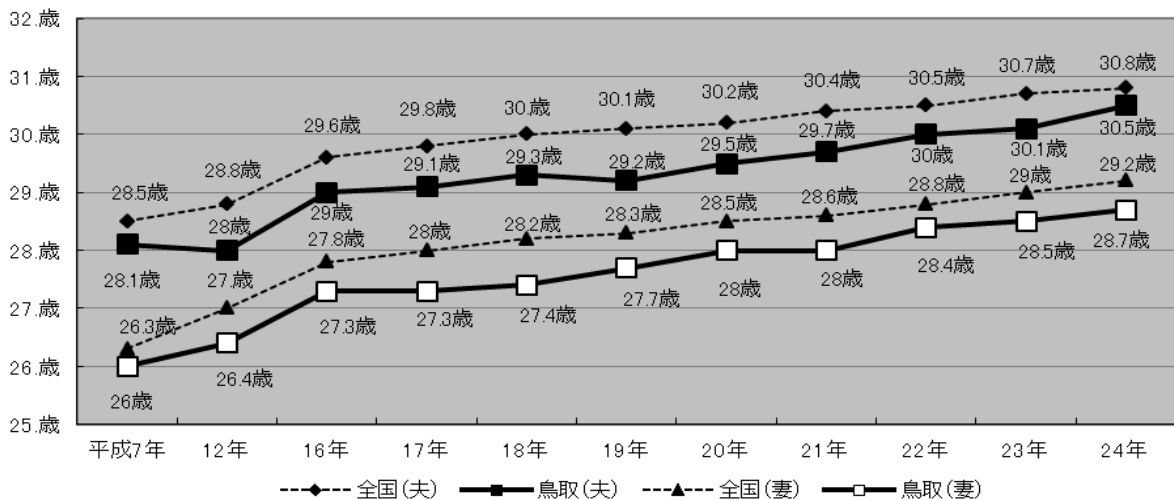
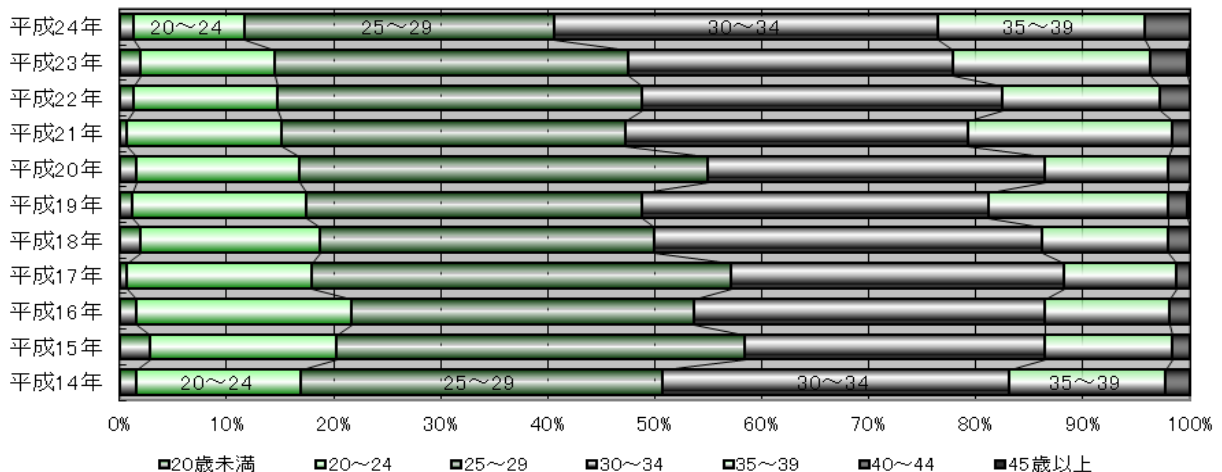


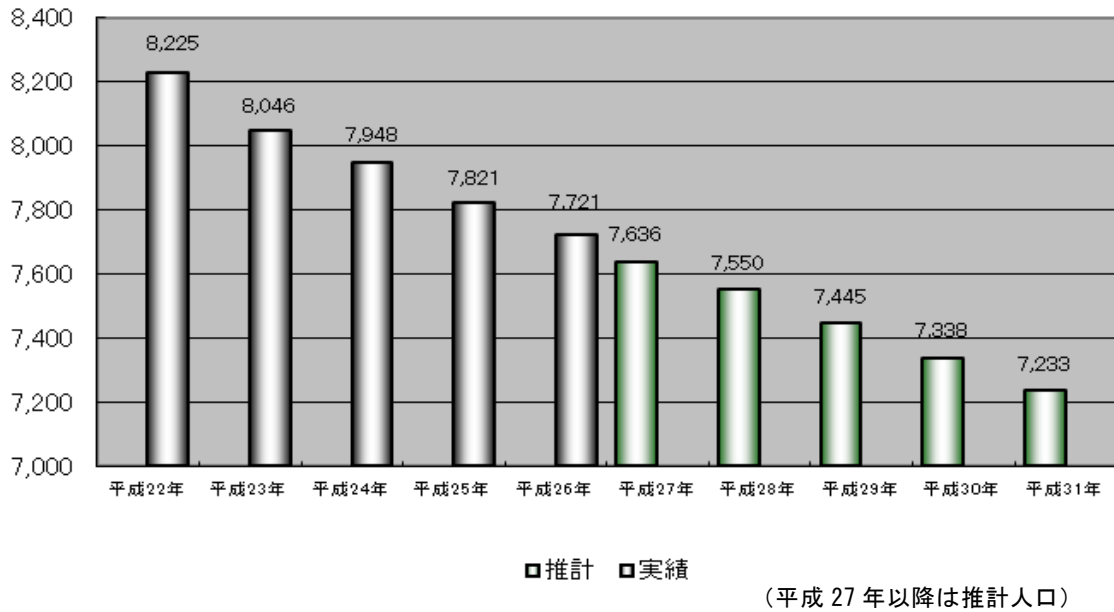
図-11 年齢区分別出生割合(鳥取県人口動態統計調査)



2 子どもの推計人口

倉吉市の18歳未満の人口は、子ども・子育て支援事業計画期間中である平成27年度から平成31年度の5年間で、平成27年度の7,636人から7,233人と約400人減少することが予想されます。(各年4月1日現在実績、推計人口)

0歳～18歳未満の推計人口 (住民基本台帳を基にした実績・推計)



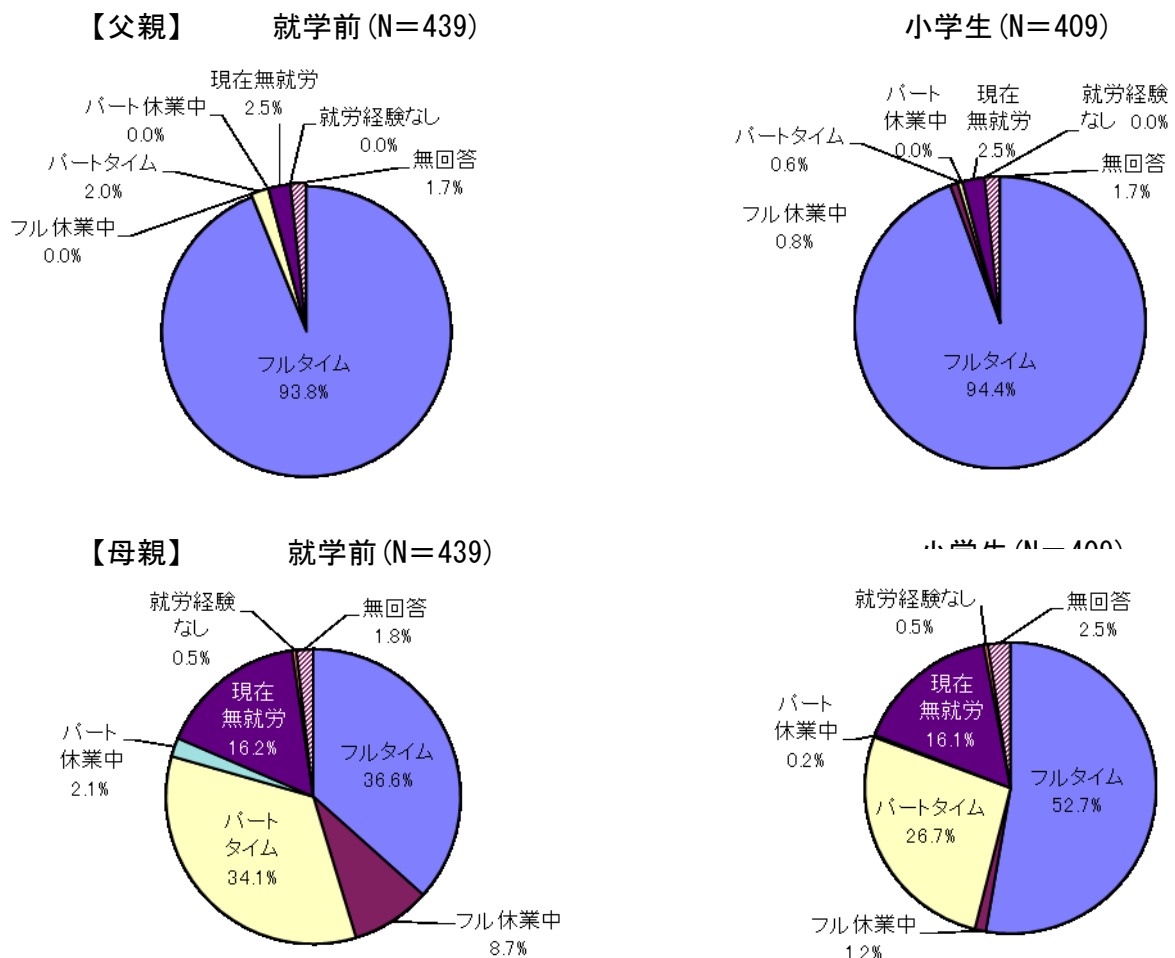
3 子育て家庭の実態（ニーズ調査結果より抜粋）

子ども・子育て支援事業計画を策定するための基礎資料とすることを目的に、次の調査を行いました。調査結果グラフ中に示すNの値は比率算出上の基数（標本数）です。

倉吉市子ども・子育て支援に関するニーズ調査		
調査対象者	①就学前児童 市内に住む就学前児童を持つ保護者	②小学校児童 市内に住む小学校児童を持つ保護者
抽出方法	平成 25 年 4 月 1 日を年齢の基準日とし、10 月 9 日時点で本市の住民基本台帳に登録されている児童の中から無作為に抽出	
調査方法	在園児童は施設を通じて、在宅児童は郵送により調査票を配布・回収	小学校を通じて調査票を配布・回収
調査時期	平成 25 年 10 月 25 日～11 月 8 日	
対象者・抽出数	対象者 2,689 人 抽出数 543 人	対象者 2,545 人 抽出数 500 人
回収数（回収率）	439 件（80.85%）	409 件（81.80%）

（1）就労形態

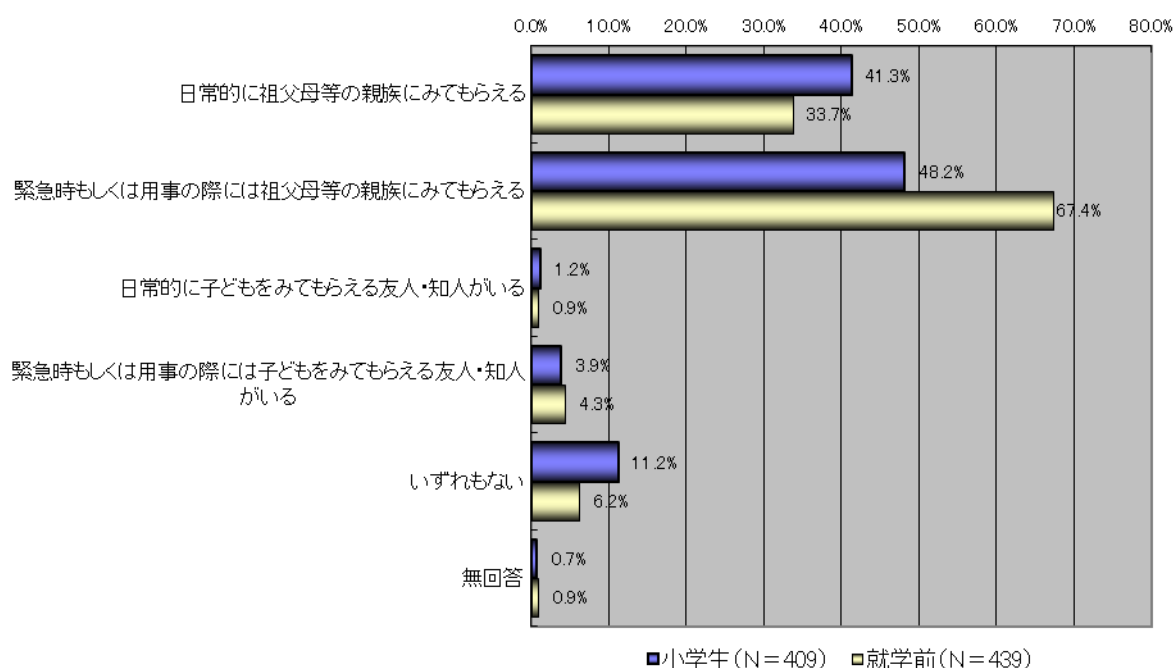
父親・母親の就労状況をみると、就学前児童、小学校児童の父親では、フルタイムによる就労が圧倒的に多くなっています。一方、母親では、就学前児童の場合、休業中を含むフルタイムが約 45%、パートタイム・アルバイトが約 35%、小学校児童の場合、フルタイムが約 53%、パートタイム・アルバイトが約 27%となっています。また、就労していない母親の割合は、就学前児童、小学校児童とも約 17%となっています。



(2) 日頃から子どもの世話を頼める人の有無

日常的に世話を頼める祖父母や友人・知人がいる人については、有効回答数のうち、就学前児童の保護者で約 35%、小学生児童の保護者では約 42%、緊急時では、それぞれ約 72%、52% となっています。また、何れもないと回答した人の割合は、それぞれ約 6%、11% となっており、1割前後の家庭では日頃子どもを預かってもらえる人がいない状況です。

【日常的に世話を頼める祖父母や友人・知人の有無】《複数回答》

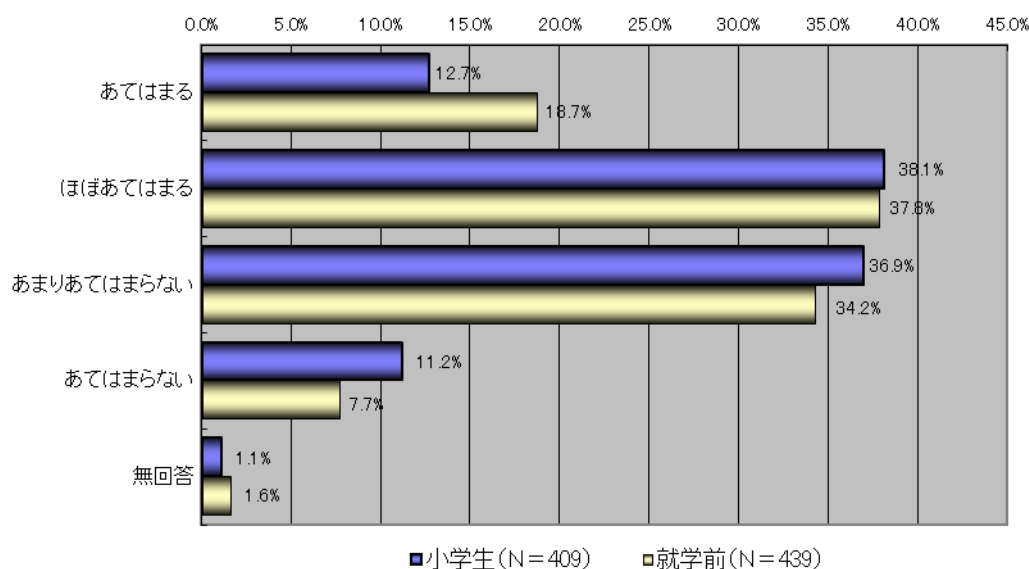


(3) 子育てに対する不安感や悩んでいること

① 子育てに関する不安

子育てに関する不安感の有無について、就学前児童の保護者で約 57%、小学生児童の保護者では約 51%の人が「あてはまる」または「ややあてはまる」と答えています。

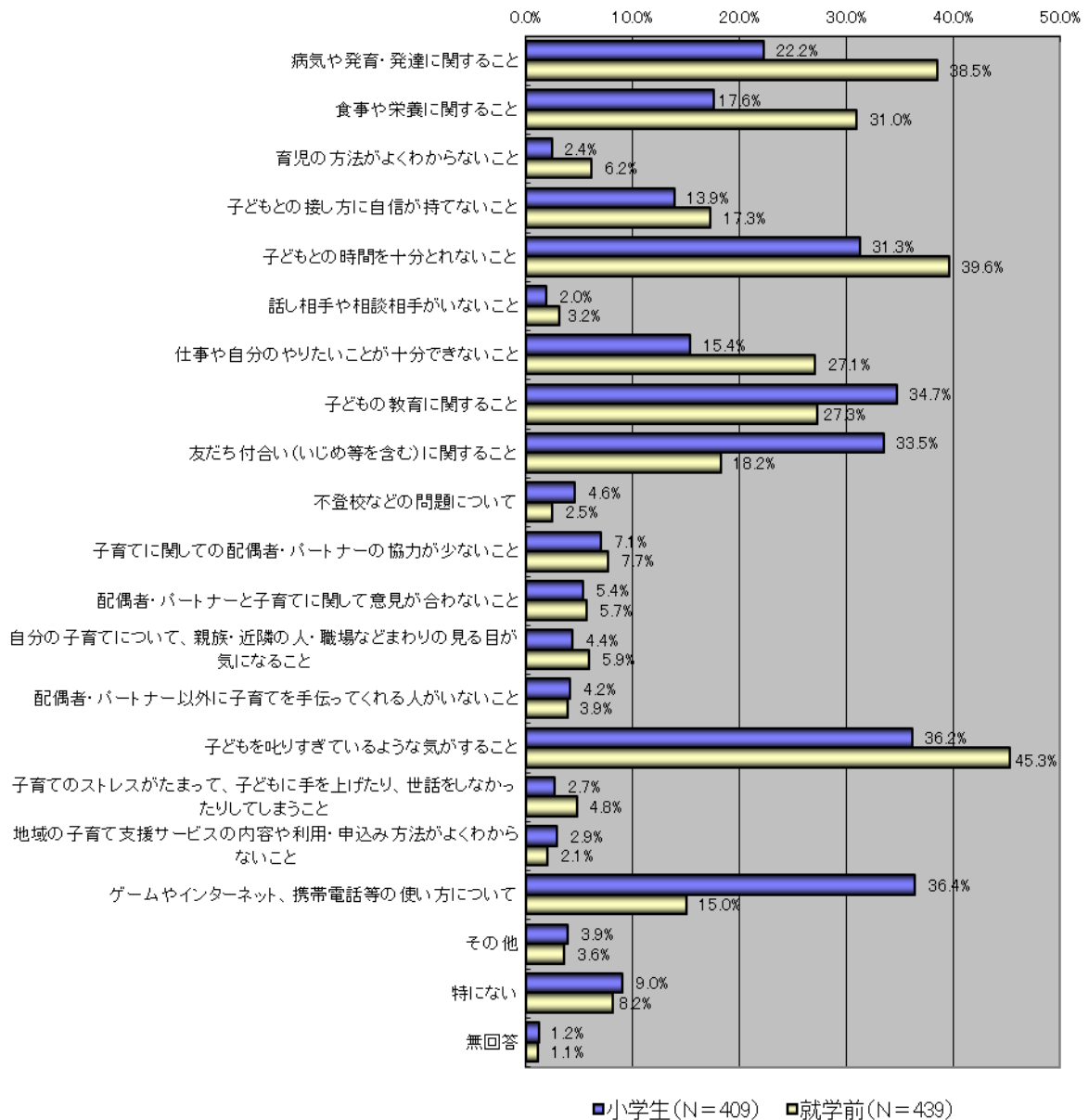
【子育てに関する不安感】



②子育てで日常悩んでいること

子育てに関して日常悩んだり気になっている主な内容として、就学前児童の保護者の場合、「叱りすぎている」「子どもとの時間が十分とれない」「病気や発育・発達」「食事や栄養」などとなっており、小学生児童の保護者では、「ゲームやインターネット」「叱りすぎている」「子どもの教育」「友だちづきあい」「子どもとの時間が十分とれない」などがそれぞれ上位となっており、これらの不安や悩みを和らげることが課題となっています。

【子どもに関する悩みや気になること】《複数回答》

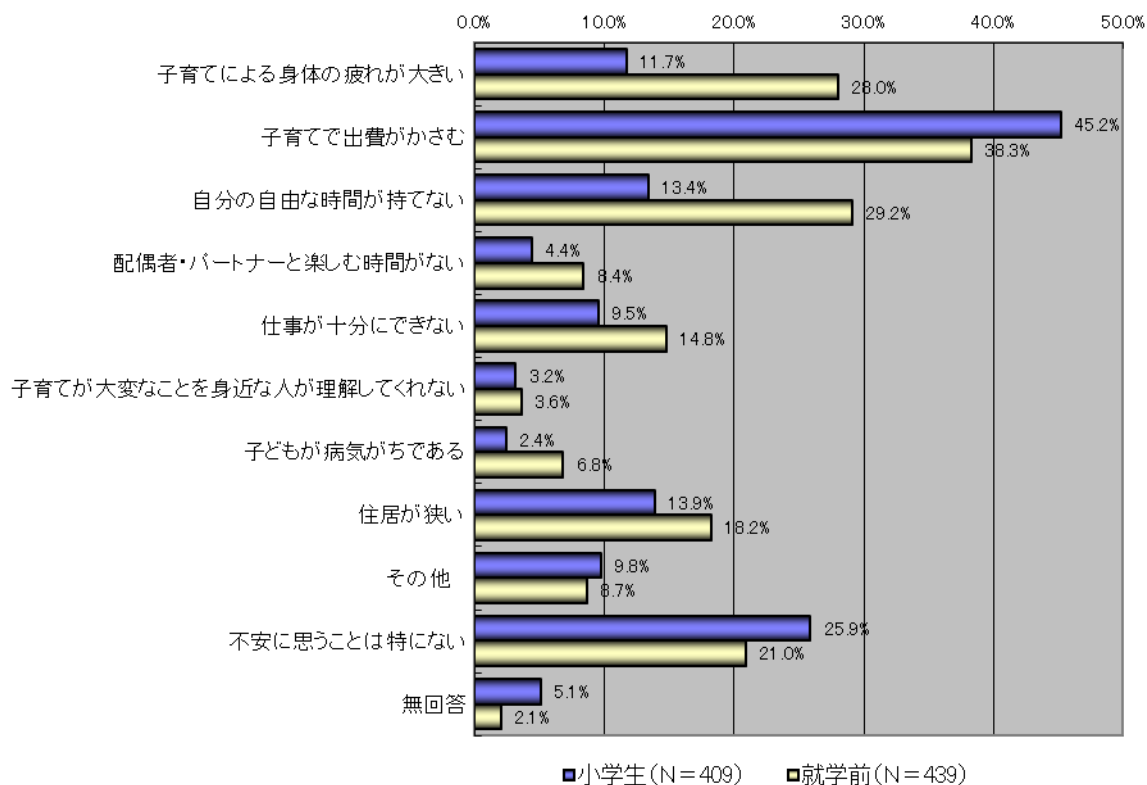


(4) 子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること

子育てで特に不安に思っている理由としては、就学前児童の保護者では「子育てで出費がかさむ」「自分の自由な時間が持てない」「子育てによる身体の疲れが大きい」などが主な回答となっています。

一方、小学生児童の保護者では、「子育てで出費がかさむ」「住居が狭い」「自分の自由な時間が持てない」「子育てによる心身の疲れ」などが上位を占めています。

【子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること】《複数回答》

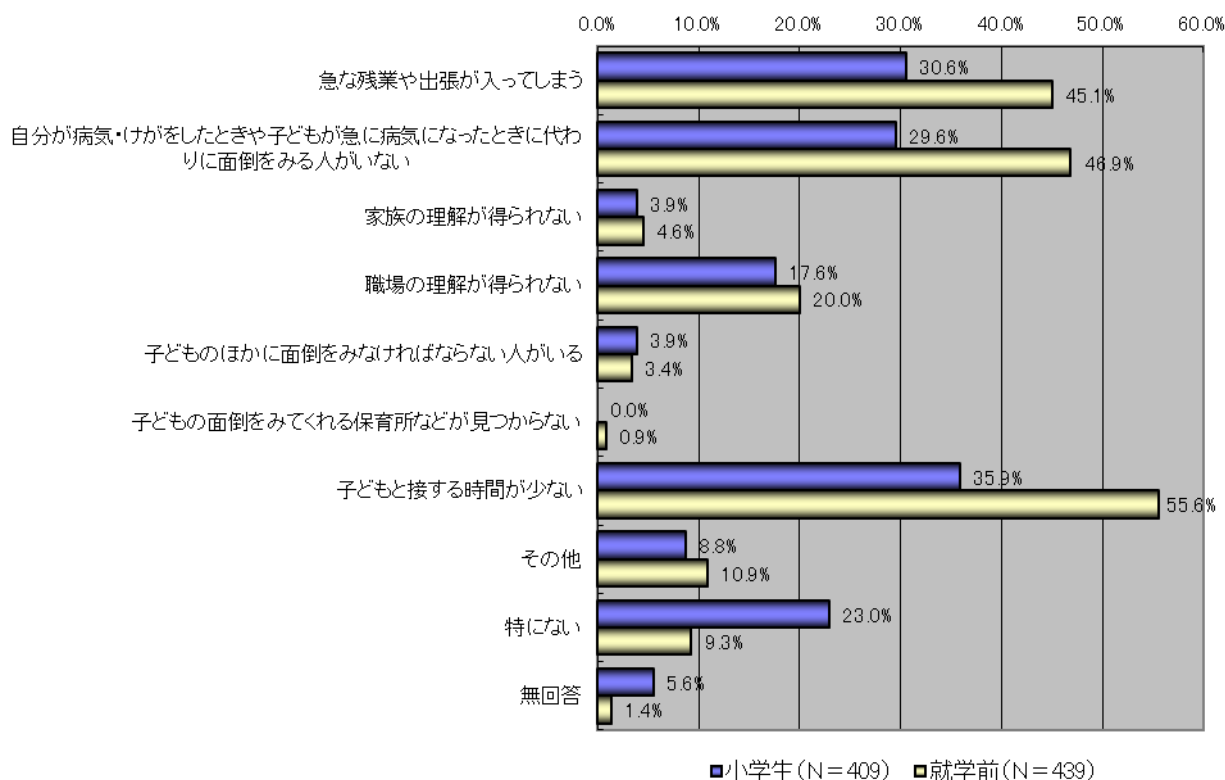


(5) 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること

子育てに関し仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることについて、就学前児童の保護者は、「子どもと接する時間が少ない」「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに面倒をみる人がいない」「急な残業や出張」「職場の理解が得られない」などが上位を占めています。

また、小学生児童の保護者では、「子どもと接する時間が少ない」「急な残業」「自分が病気・けがをしたときや子どもが急に病気になったときに面倒をみる人がいない」「職場の理解が得られない」などが主な回答となっています。

【仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること】《複数回答》

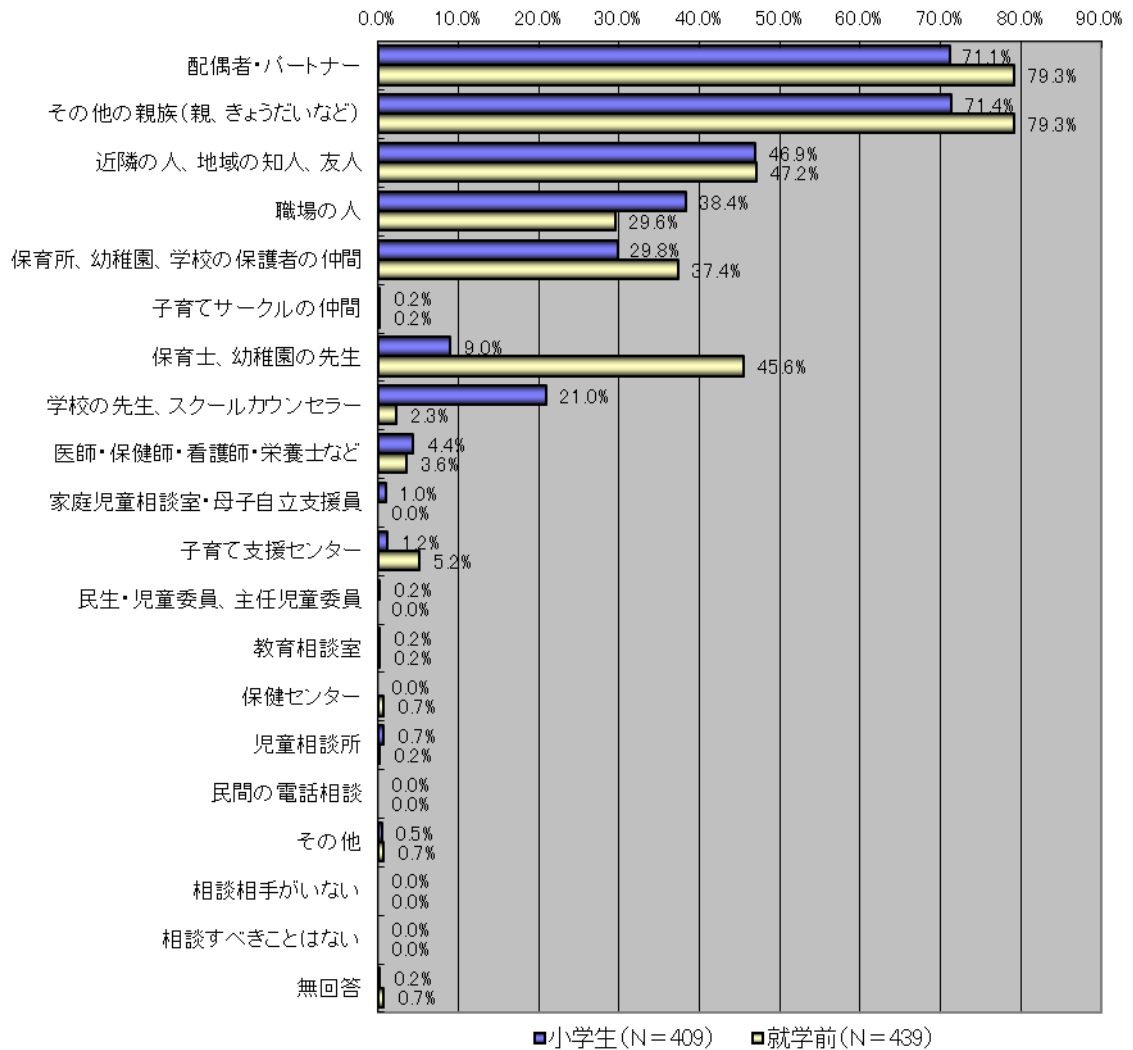


(6) 子育てに関する相談相手

子育てをする上で、気軽に相談できる人、場所の有無については、就学前児童、小学生の保護者とも9割以上があると回答しています。

子育てに関する悩みや不安の相談相手については、就学前児童の保護者の8割、小学生児童の保護者の7割が、「配偶者・パートナー」「その他の親族」、それぞれの5割近くが「隣近所の人、地域の知人、友人」となっています。その他、就学前児童の保護者では、「保育士、幼稚園の先生」「保育所、幼稚園、学校の保護者の仲間」、小学生の保護者では、「職場の仲間」「保育所、幼稚園、学校の保護者の仲間」「学校のスクールカウンセラー」などがそれぞれ上位を占め、身近な人や「保育士、幼稚園の先生、学校の先生」「スクールカウンセラー」がその多くを占めています。

【子育てに関する悩みや不安の相談相手】《複数回答》



(7) 子どもを取り巻く環境

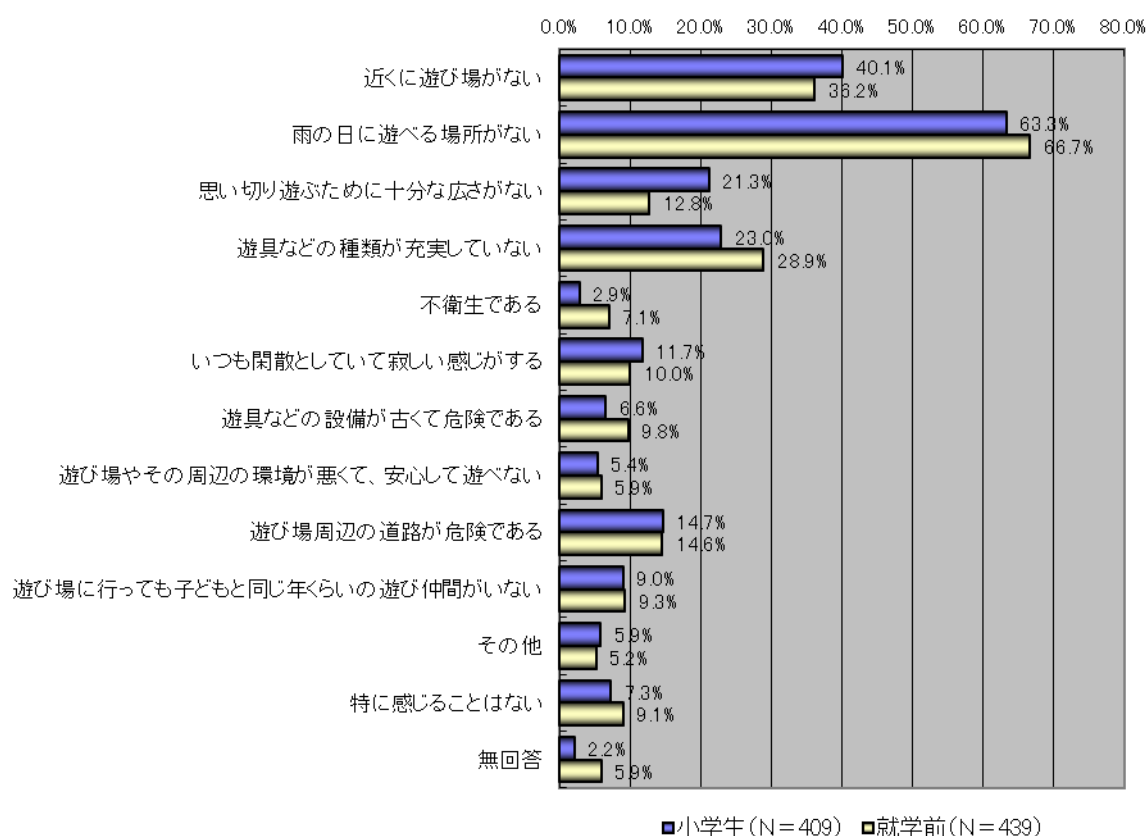
①子どもの遊び場について

家の近くの子どもの遊び場について日頃感じていることでは、「雨の日に遊べる場所がない」をあげた人が就学前児童、小学生児童のいずれの保護者とも6割を超え、最も多くなっており、「近くに遊び場がない」がそれぞれ約4割と続いています。

その他に、就学前児童の保護者では、「遊具などの種類が充実していない」「思い切り遊ぶための十分な広さがない」「遊び場周辺の道路が危険」「いつも閑散としていて寂しい感じがする」「遊び場に行っても子どもと同じ年くらいの遊び仲間がいらない」が上位を占めています。

小学生児童の保護者でも、「遊具などの種類が充実していない」「思い切り遊ぶための十分な広さがない」「遊び場周辺の道路が危険」「いつも閑散としていて寂しい感じがする」と続き、概ね就学前児童と小学生児童の保護者とも同様のことを感じています。

【子どもの遊び場に対する評価】《複数回答》



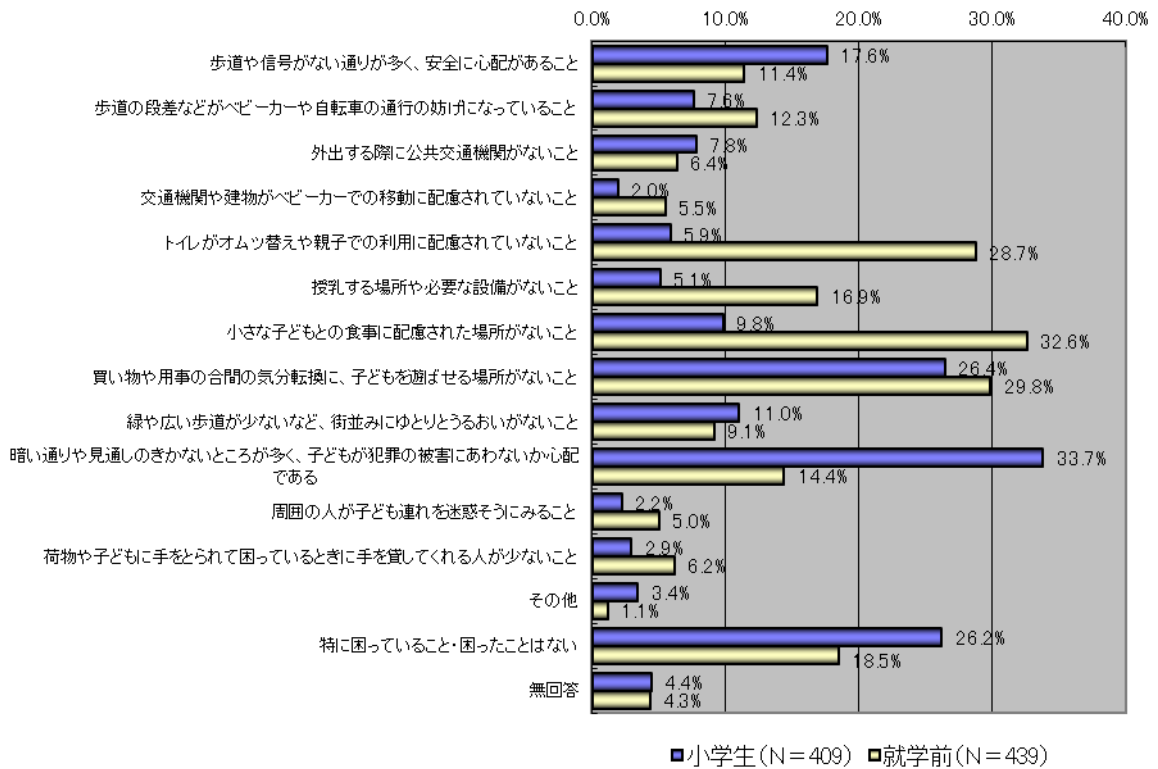
②子どもとの外出の際、困ること

子どもとの外出の際、困ること・困ったことについて、就学前児童の保護者については「小さな子どもとの食事に配慮された場所がない」「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」がほぼ同じ割合となっており、その他には「授乳する場所や必要な設備がない」「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配」などが主な回答となっています。

小学生児童の保護者では、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、犯罪の被害にあわないか心配」が最も多く、続いて「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配がある」「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配」「緑や広い歩道が少ないなど、町並みにゆとりとるおいがないこと」が上位を占めています。

就学前から小学校に上がると、子どもたちだけで外出する機会が増えるため、「交通の安全」や「防犯の被害」といった問題が強く意識されるようになっていくことがうかがえます。

【外出の際、困ること・困ったこと】《複数回答》



(8) 行政サービス等の利用状況等

①認知状況

行政等が実施しているサービスの認知状況について、就学前児童の保護者の認知率が高いのは「保育所や幼稚園のオープンデー」「児童館・児童センター」「マタニティサロン、母親・両親学級、育児相談」「くらよし子育て応援ガイド」「子育て世帯買い物応援事業」「ファミリー・サポート・センター」「くらよし子育て応援ぶっく」「保健センターの情報、相談サービス」の順となっています。

小学生児童の保護者で認知度が高いのは、「児童館・児童センター」が9割を超え、続いて「くらよし子育て応援ガイド」「子ども子育て買い物応援事業」「家庭児童相談室（市子ども家庭課内）」「教育相談センター・教育相談室」「倉吉市保健センターの情報、相談サービス」の順となっています。

②利用状況

行政等が実施しているサービスの利用状況について、就学前児童の保護者の利用率が最も高いのは「保育所や幼稚園のオープンデー」、続いて「子育て世帯買い物応援事業」「児童館・児童センター」「園庭等の開放」、続いて「子育て支援センター」「児童館・児童センター」「マタニティサロン、母親・両親学級、育児相談」の順となっています。

小学生児童の保護者の利用率が最も高いのは「児童館・児童センター」、続いて「子育て世帯買い物応援事業」「くらよし子育て応援ガイド」「倉吉市保健センターの情報、相談サービス」の順となっています。

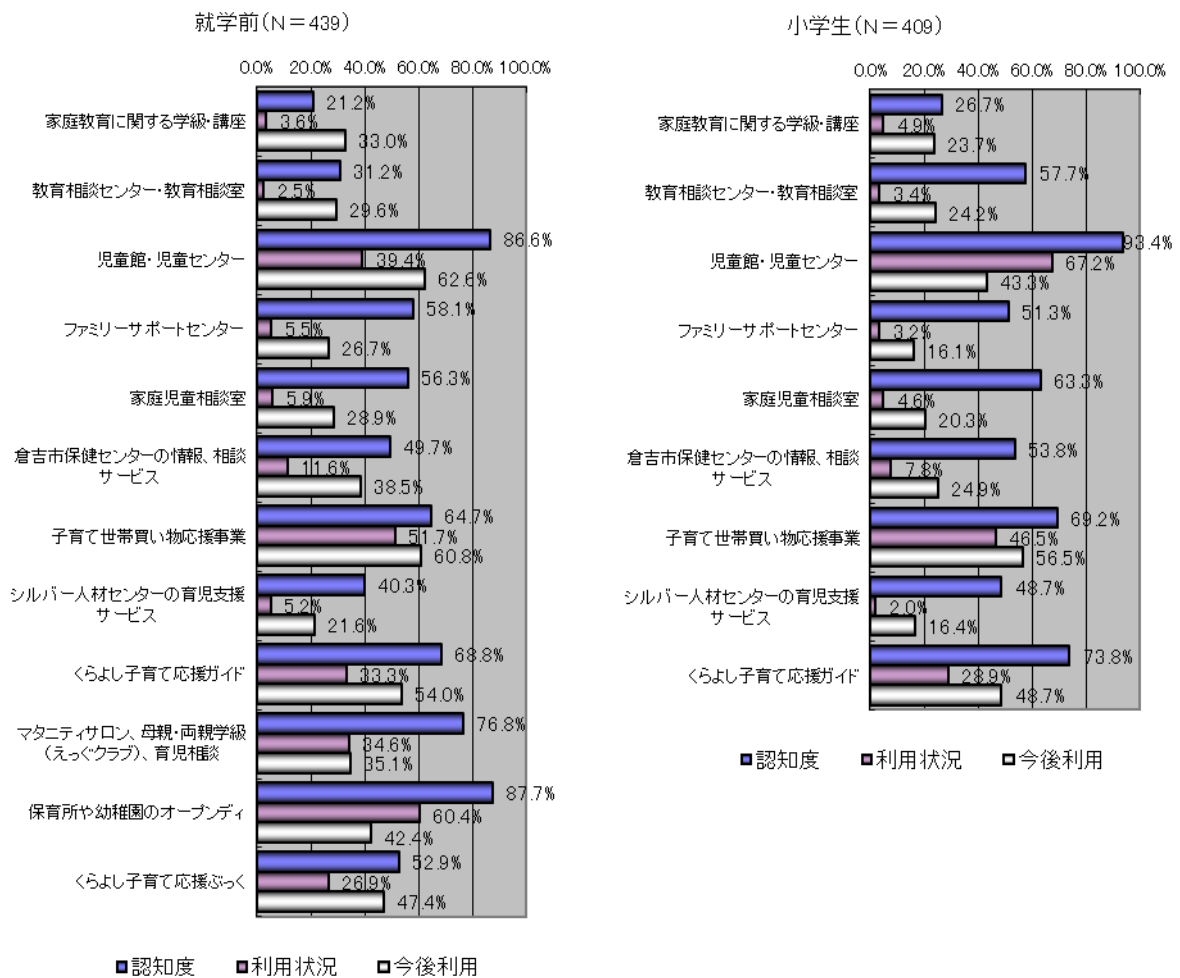
「教育相談センター・教育相談室」「家庭児童相談室」「倉吉市保健センターの情報、相談サービス」は、認知率と利用率の差が特に大きく、これらのサービスは認知されているにもかかわらず、利用者が少ないといえます。

③今後の利用意向

行政等が実施しているサービスの今後の利用意向については、就学前児童の保護者の利用希望率が最も高いのは「児童館・児童センター」、続いて「子育て世帯買い物応援事業」「くらし子育て応援ガイド」「くらし子育て応援ぶっく」「保育所や幼稚園の園庭等のオープンディ」の順となっています。

小学生児童の保護者の利用希望率が最も高いのは「子育て世帯買い物応援事業」、続いて「くらし子育て応援ガイド」「児童館・児童センター」「倉吉市保健センターの情報、相談サービス」の順となっています。現在の利用状況と比べて、ほとんどのサービスで軒並み利用意向が高くなっており、今後、よりサービスが利用し易くするための内容の充実がきめ細かい情報提供が期待されているといえます。

【行政サービス等の認知状況、利用状況及び今後の利用意向】



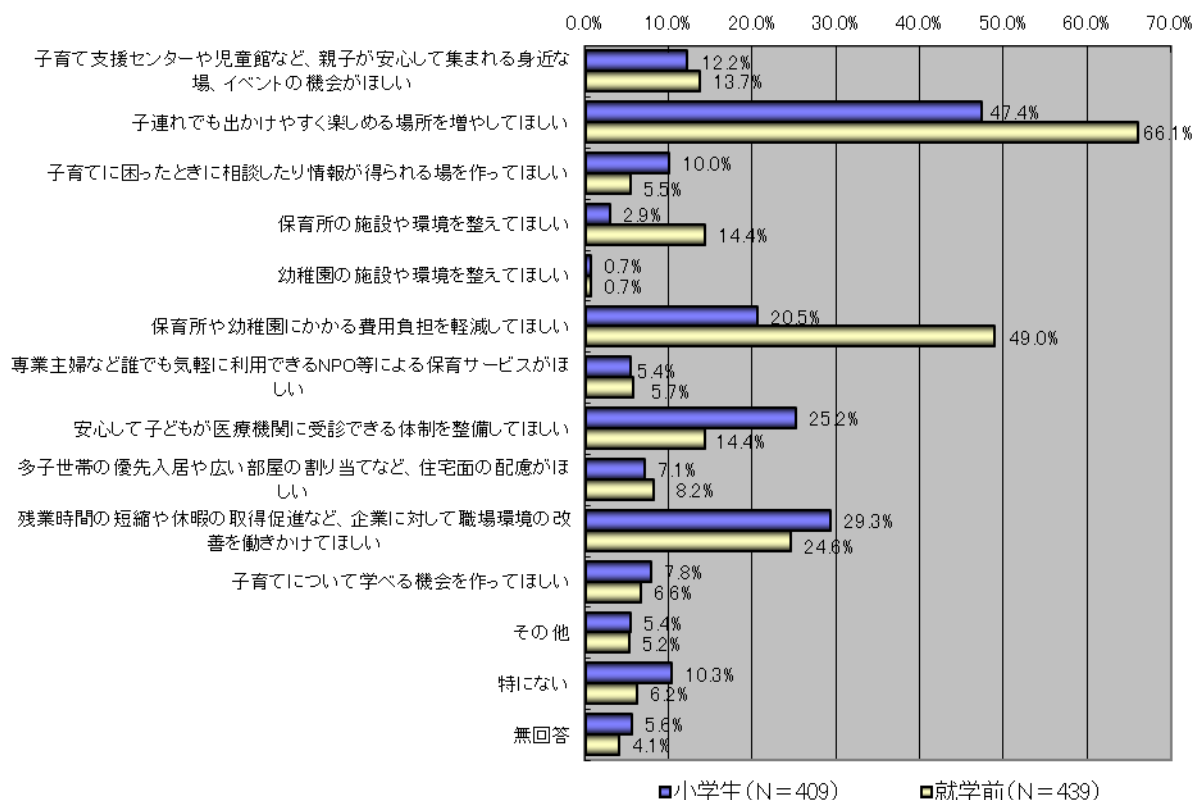
(9) 本市に対して期待される子育て支援の充実内容

本市に対して期待される子育て支援の充実内容について、就学前児童の保護者では「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が約 66%と最も多く、続いて「保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減」が 49%、残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対する職場環境の改善を働きかけ」が上位を占めています。

小学生児童の保護者では「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が約 47%と最も高く、続いて「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけ」約 29%、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」「保育所や幼稚園にかかれる体制の整備」が約 20%の順となっています。

未就学児、小学生児童の保護者とも、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の増」「保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減」「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけ」「安心して子どもが医療機関にかかれる体制の整備」が、それぞれ共通して期待される支援内容となっています。

【本市に対して期待される子育て支援の充実内容】《複数回答》



次世代育成支援行動計画（後期計画）策定の際のニーズ調査結果と比較すると、就学前児童と小学生児童の保護者の要望では、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の増」「保育所や幼稚園にかかる費用の負担軽減」「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけ」などは依然として要望が高く、雇用環境が依然として厳しい中において、労働者としても厳しい状況にあり、職場の環境も子育てと仕事の両立し易いとは言えない状況が続いている現状が見て取れます。

また、行政として保育料を段階的に軽減してきているにも関わらず、「保育所や幼稚園にかかる費用負担の軽減」への要望が依然高く、子育て世帯の収入がなかなか増えない状況の中で、受益と負担の公平性の観点から、引き続き検討する必要があるものと考えられます。また、企業・労働者に対する相談体制の充実を図る対策についても、引き続き進めていくことが期待されていると言えます。